

令和2年8月26日 14時00分
資料配布 近畿地方整備局
(国土交通省・長浜市 同時発表)

歴史まちづくりの更なる進展を支援します
～滋賀県長浜市の『歴史まちづくり計画(第2期)』の認定～

滋賀県長浜市の歴史まちづくり計画(第2期)について、8月26日付けで主務大臣(文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣)が認定しました。

近畿地方整備局管内で、歴史まちづくり計画(第2期)の認定を受けた都市は、滋賀県彦根市に続き2例目となります。

< 取扱い > _____

< 配布場所 > 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

< 問合せ先 >

国土交通省 近畿地方整備局

建政部	計画管理課	課長	堀越 ^{ほりこし}	崇志 ^{たかし} (内線6121)
建政部	計画管理課	課長補佐	岡本 ^{おかもと}	毅士 ^{たけし} (内線6122)
			電話	06-6942-1141 (代表)
				06-6942-1051 (夜間直通)

< 認定・計画内容等の問合せ先 >

- 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課
景観・歴史文化環境整備室 石川、高岡
TEL : 03(5253)8111(内線32983、32933) / 03(5253)8954 (直通)
- 文化庁 文化資源活用課 山名、樋口
TEL : 03(5253)4111(内線2869、2738) / 03(6734)2415 (直通)
- 農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 小澤、加藤
TEL : 03(3502)8111(内線5534) / 03(3502)6004 (直通)

歴史まちづくり法・計画とは

「歴史まちづくり法（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）」は、地域の歴史的な風情、情緒を活かしたまちづくりを支援すべく平成 20 年 11 月に施行されました。

この法律は、地域の歴史的風致（歴史的建造物や伝統的な人々の活動）を活かすべく市町村が作成した「歴史まちづくり計画（歴史的風致維持向上計画）」を国が認定することで、法律上の特例や各種事業により、市町村の歴史まちづくりを支援するものです。

近畿地方整備局では、長浜市の歴史まちづくり計画に基づく各種の取組に対し、社会資本整備総合交付金等を用いた支援を行ってまいります。

第 1 期計画の取組の成果

長浜市では、平成 21 年から令和元年を計画期間とする歴史まちづくり計画（第 1 期）より、以下のような成果をあげています。

- 👉 長浜曳山祭における曳山巡行路の整備や無電柱化、曳山を収蔵する山蔵の保存修理により、伝統的な活動の舞台となる町並みの景観が向上。



駅前シンボルロードの電線類地中化事業



青海山山蔵の保存修理事業



やわだ夢生小路道路修景事業

- 👍 既存建築物の改修等による町並みに調和した宿泊施設等の整備（１５件）や、外観修景への助成事業（２５件）により、歴史的景観が向上。



伝統的な町並みに配慮した建築物の改修の事例

- 👍 歴史まちづくり計画の策定を契機に、地元住民が中心となり「木之本町並み研究会」が結成され、伝統的町並みの保存・活用に対する気運が醸成。

第２期計画の概要

第２期計画（令和２年～令和１１年）では、第１期計画の重点区域であった「長浜城下町区域」から JR 長浜駅西側のエリアを拡大し、豊公園の再整備事業や国の登録有形文化財である黒壁ガラス館本館の耐震改修事業、長浜曳山祭の曳山を収蔵する山蔵の保存修理事業（継続）等を実施。

また、宿場町として発展した「北国街道木之本宿区域」を新たに重点区域として位置付け、木之本宿道路の美装化や木之本宿まちなか再生事業（空き家や空き店舗の利活用の実態調査・利活用のコンサルティング、古民家見学ツアー等）等を実施します。

重点区域・・・歴史まちづくりに係る施策を一体かつ重点的に推進する区域（資料参照）

長浜市の重点区域における施策・事業概要

重点区域の名称と面積

(1)名称:長浜城下町区域 面積:約110ha

(2)名称:北国街道木之本宿区域 面積:約51ha

重点区域は、近世城下町の町割りを今に伝え、まち全体を舞台空間としながら絢爛豪華な曳山が巡行する長浜曳山祭、湖北地方全体の人々から親しまれている大通寺とその門前町など歴史的建造物や伝統的な町家が軒を連ねる長浜城下町区域と、浄信寺の門前町、宿場町の名残をとどめる町家が軒を連ねる北国街道木之本宿区域とする。

重点区域においては、歴史的風致を構成する歴史的建造物等の保存や活用、歴史的風致の維持及び向上に資する歴史的町並みの保全や形成、祭礼行事の保存継承に関する事業等を実施し、歴史的風致の維持向上を図る。

(1) 1-①山蔵保存修理事業

歴史的な町並みを構成する重要な要素である13の山蔵について、損傷した壁面や扉、雨樋などの破損状況に応じ、保存修理が必要になったものについて、順次保存修理を進める。

曳山を収蔵する山蔵 ▶



(1) 1-③黒壁ガラス館本館耐震改修事業

長浜のまちづくりの原点となった建築物である黒壁ガラス館本館について、内外壁のひび割れや床面の傾きなどが生じたため、建築物の長寿命化と耐震の改修を実施する。

黒壁ガラス館本館 ▶



(2) -①歴史的建造物保存活用事業 ・伝統的街並み景観形成事業

歴史的建築物を保存活用する際や伝統的な街並み景観の維持形成に配慮した町家、店舗、住宅等の改修を支援することで、良好な市街地環境の形成を図る。

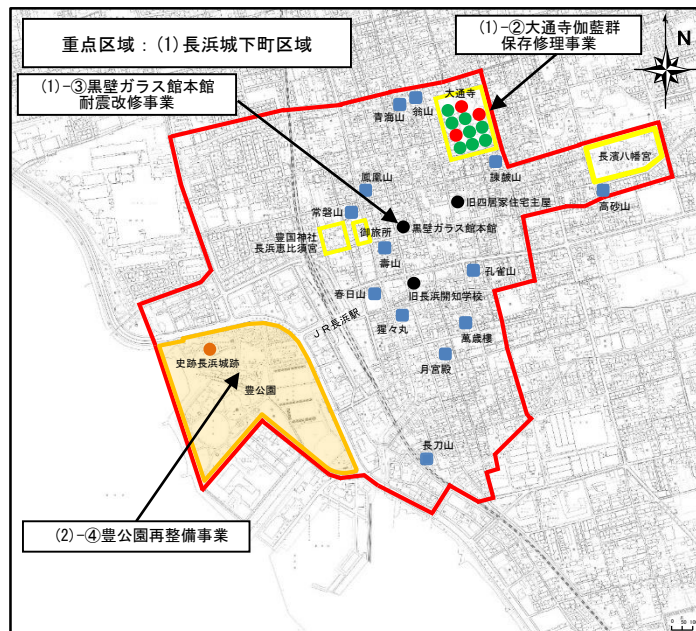
伝統的な建築様式を残す町家 ▶



(2) -⑤木之本宿道路整備事業

宿場町を縦貫する道路の美装化及び路側帯を整備することで、歴史・文化を生かした景観の向上と地域住民や来訪者の回遊性の向上を図る。

宿場町を縦貫する北国街道 ▶



重点区域: (1) 長浜城下町区域内で実施する事業

- (1) - ①山蔵保存修理事業
- (1) - ②大通寺伽藍群保存修理事業
- (1) - ③黒壁ガラス館本館耐震改修事業
- (2) - ①歴史的建造物保存活用事業
・伝統的街並み景観形成事業
- (2) - ④豊公園再整備事業
- (3) - ①長浜曳山祭保存伝承事業
- (3) - ②きもの大園遊会開催事業

凡 例

重点区域	
歴史的価値の高い建造物等	
国指定 (建造物)	●
国指定 (登録)	●
曳山山蔵 (県指定: 建造物)	■
市指定 (建造物)	●
市指定 (史跡)	●

重点区域: (2) 北国街道木之本宿区域

重点区域: (2) 北国街道木之本宿区域内で実施する事業

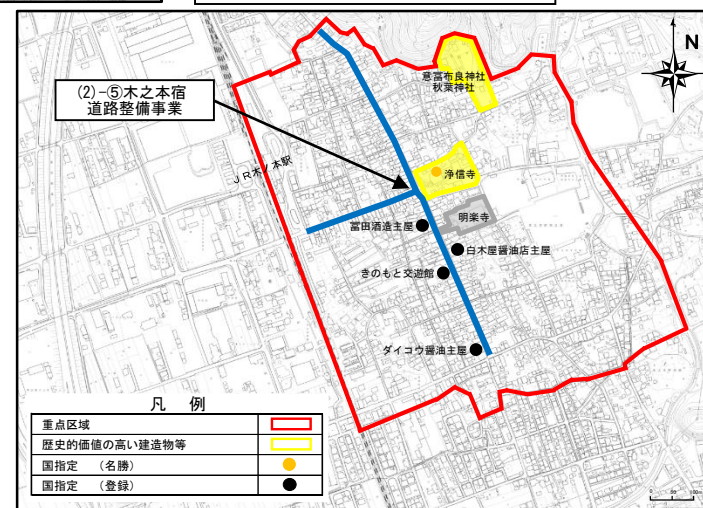
- (2) - ①歴史的建造物保存活用事業
・伝統的街並み景観形成事業
- (2) - ③伝統的建造物群保存地区選定調査検討事業
- (2) - ⑤木之本宿道路整備事業
- (3) - ③ふるさと夏まつり「地蔵緑日」開催事業
- (3) - ④木之本宿まちなか再生事業
- (3) - ⑤北国街道木之本宿にぎわい創出事業

事業範囲が市内全域の事業

- (2) - ②屋外広告物修景顕彰事業

6 観音信仰にみる歴史的風致内で実施する事業

- (3) - ⑥観音の里ふるさとまつり開催事業



凡 例

重点区域	
歴史的価値の高い建造物等	
国指定 (名勝)	●
国指定 (登録)	●

同時発表

文部科学省、農林水産省、近畿地方
整備局、長浜市令和 2 年 8 月 26 日
都市局公園緑地・景観課

地域で育まれた伝統的な営みを活かしたまちづくりの進展 ～滋賀県長浜市の『歴史まちづくり計画（第2期）』の認定～

歴史まちづくり法に基づき、滋賀県長浜市の歴史的風致維持向上計画（第2期）（通称 歴史まちづくり計画）について、8月26日付けで主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定しました。

今回の認定により、全国で歴史まちづくり計画に取り組む83都市のうち、第1期計画を完了させ第2期計画の取組を進める都市は14都市となり、滋賀県内では彦根市に続き2例目となります。

1. 歴史まちづくりとは

全国各地には、城や神社仏閣とその周辺の町家や武家屋敷等から成る市街地と、祭礼行事、民俗芸能、昔ながらの生業等の人々の伝統的な営みや活動とが一体となって、地域の個性とも言える歴史的な情緒や風情を醸し出すまちが多くあります。

歴史まちづくり法では、これらを地域固有の資産として捉え、ハード・ソフト両面の取組により維持向上を図り、地域の活性化や歴史・伝統文化の保存・継承を支援しています。

2. 滋賀県長浜市における取組

長浜市では、近世城下町の町割りを今に伝え、江戸時代の面影を残す町家が軒を連ねる長浜の町並みを舞台に、絢爛豪華な
ひきやま 曳山が巡行する「ながはまひきやまつり長浜曳山祭」など、合計8つのテーマを設定し、歴史まちづくりに取り組むこととしています。なお、長浜曳山祭は2016年12月に滋賀県初のユネスコ無形文化遺産として登録されています。



長浜曳山祭の様子

【問い合わせ先】

●国土交通省 都市局 公園緑地・景観課

景観・歴史文化環境整備室 石川、高岡

TEL：03(5253)8111(内線 32983、32933)／03(5253)8954（直通）

FAX：03-5253-1593

●文化庁 文化資源活用課 山名、樋口

TEL：03(5253)4111(内線 2869、2738)／03(6734)2415（直通）

●農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 小澤、加藤

TEL：03(3502)8111(内線 5534)／03(3502)6004（直通）

1. 滋賀県長浜市の取組

(1) 第1期計画の取組による成果

長浜市では、平成21年から令和元年を計画期間とする歴史まちづくり計画（第1期）より、以下のような成果をあげています。

- 👉 長浜曳山祭における曳山巡行路の整備や無電柱化により、伝統的な活動の舞台となる町並みの景観が向上しています。
- 👉 既存建築物の改修等による町並みに調和した宿泊施設等の整備（15件）や、外観修景への助成事業（25件）により、歴史的景観が向上しています。



伝統的な町並みに配慮した建築物の改修の事例

- 👉 歴史まちづくり計画の策定を契機に、地元住民が中心となり「木之本町並み研究会」が結成され、伝統的町並みの保存・活用に対する気運が醸成されています。

(2) 第2期計画の概要

長浜市は、近世城下町の町割りを今に伝え、江戸時代の面影を残す町家建築が建ち並ぶ町並みを舞台に、絢爛豪華な曳山が巡行する「長浜曳山祭」や、浄信寺の門前町として、また宿場町として発展した北国街道木之本宿で行われる木之本地蔵大縁日など、歴史まちづくりを進める上でのテーマを市内に8つ設定しました。

その上で、歴史まちづくりに係る施策を一体かつ重点的に推進する区域（重点区域）として、第1期計画に続き長浜城下町地区を定めるとともに、新たに北国街道木之本宿を追加し、長浜曳山祭の曳山を収蔵する山蔵の保存修理事業や、木之本宿道路の美装化等を図る事業等を位置づけた歴史まちづくり計画（第2期）を策定し、その計画を国が認定しました。



曳山を収蔵する山蔵



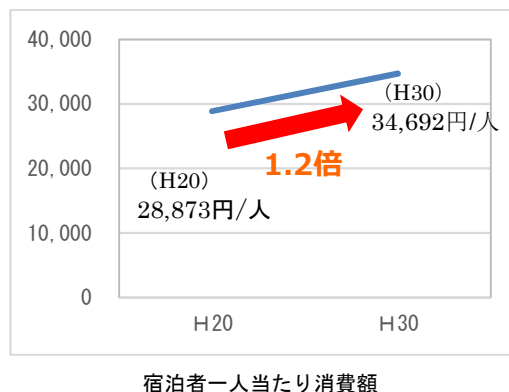
美装化を図る北国街道

2. 全国的な事例

歴史まちづくり計画に基づく取組により、全国各地の都市では、地域経済の活性化や、住民の誇り・地域への愛着の醸成が図られています。

<岐阜県高山市の事例>

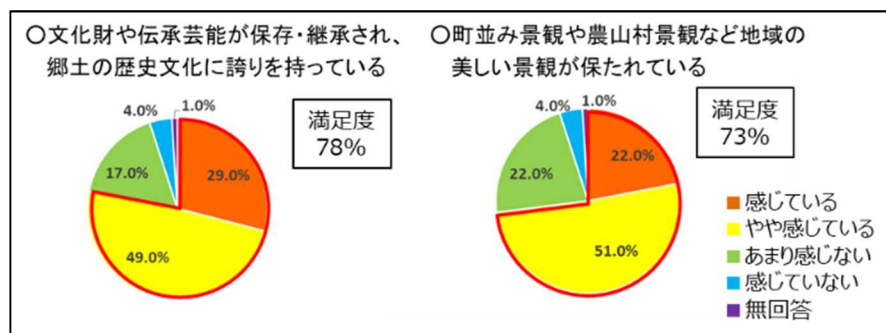
- 👍 ホームページや案内板の多言語化等の外国人観光客の受入環境整備や、SNS の活用、海外旅行博への出典等により、地域固有の歴史文化の魅力を積極的に発信した結果、外国人観光客の大幅な増加が見られました。また、宿泊者一人あたりの消費額も増加傾向にあります。



(出典：高山市平成30年観光統計)

(出典：高山市歴史的風致維持向上計画 令和元年度進行管理・評価シート)

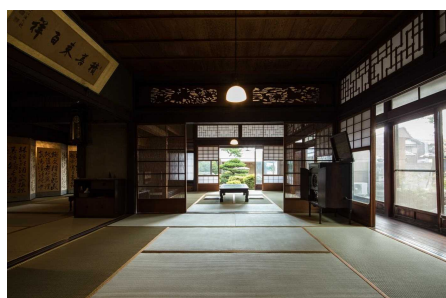
- 👍 地域の歴史文化を伝える「飛騨高山まちの博物館」の整備や、地域の伝統文化の保存・継承等を推進することで、住民満足度の向上に繋がっています。



(出典：高山市歴史的風致維持向上計画 最終評価シート (H20～H29))

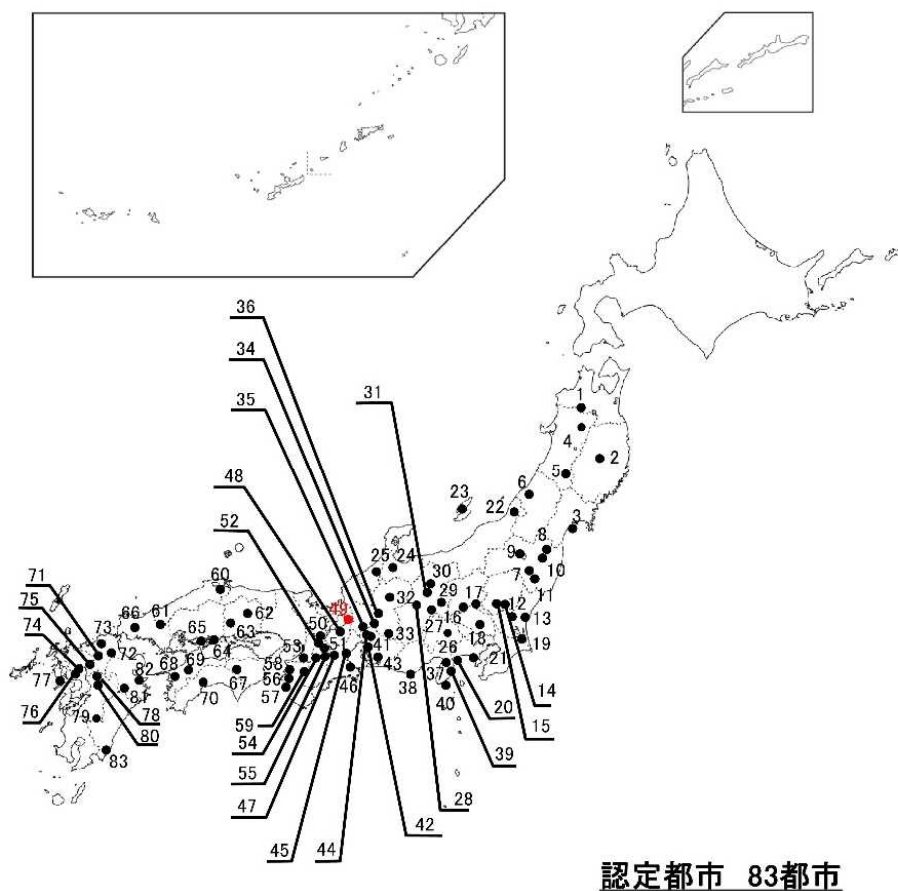
<滋賀県彦根市の事例>

- 👍 歴史的建造物として昭和20年以前の建物を「町屋」として位置付け、産官学民が連携した組織「小江戸ひこね町屋活用コンソーシアム」を立ち上げ、これまでに25件の空き町屋が取引され、歴史的建造物の利活用の促進を図っています。



空き町屋活用事例「ゲストハウス無我」(撮影：笹倉洋平)

【参考：全国に広がる歴史まちづくり計画】



都道府県	市町村名
1 青森県	弘前市*
2 岩手県	盛岡市
3 宮城県	多賀城市
4 秋田県	大館市
5 県手市	横手市
6 山形県	鶴岡市
7	白河市
8	国見町
9 福島県	磐梯町
10	桑折町
11	棚倉町
12 茨城県	桜川市
13	水戸市*
14 栃木県	下野市
15	栃木市
16 群馬県	甘楽町*
17	桐生市
18 埼玉県	川越市
19 千葉県	香取市
20 神奈川県	小田原市
21	鎌倉市
22 新潟県	村上市
23	佐渡市
24 富山県	高岡市
25 石川県	金沢市*
26 山梨県	甲州市
27	下諏訪町
28 長野県	松本市
29	東御市
30	長野市
31	千曲市
32	高山市*
33	恵那市*
34 岐阜県	美濃市
35	岐阜市
36	郡上市
37	三島市
38 静岡県	掛川市
39	伊豆の国市
40	下田市
41	大山市*
42 愛知県	名古屋市
43	岡崎市
44	津島市

都道府県	市町村名
45	龜山市
46 三重県	明和町
47	伊賀市
48 滋賀県	彦根市*
49	長浜市*
50	京都市
51 京都府	宇治市
52	向日市
53 大阪府	堺市
54	斑鳩町
55 奈良県	奈良市
56	湯浅町
57 和歌山県	広川町
58	和歌山市
59	高野町
60 島根県	松江市*
61	津和野町
62 岡山県	津山市*
63	高梁市
64 広島県	尾道市
65	竹原市
66 山口県	萩市*
67 徳島県	三好市*
68 愛媛県	大洲市
69	内子町
70 高知県	佐川町*
71 福岡県	太宰府市
72	基田町
73	宗像市
74	佐賀市
75 佐賀県	基山町
76	佐賀市
77 長崎県	長崎市
78	山鹿市
79 熊本県	浦前町
80	熊本市
81 大分県	杵田市
82	大分市
83 宮崎県	日南市

*: 2期計画認定済

図 歴史まちづくり計画の認定状況

各都市の歴史まちづくり計画については、以下の国土交通省ホームページにて紹介しています。

http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000010.html